

ケーブルコンベンションの関連イベントとして開催する
「ケーブル技術ショー2018」に関する業務委託者の募集について

一般社団法人日本CATV技術協会

日本におけるケーブルテレビ業界の一大イベントのケーブルテレビショーは、2012年以降「ケーブルコンベンション」と名称を変え一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人衛星放送協会、一般社団法人日本CATV技術協会（以下、JCTEA）の3団体が主催しています。ケーブルコンベンションの関連イベントとして「ケーブル技術ショー」は、JCTEAが幹事を担当し、2012年より技術展示会や技術セミナーを開催しています。

今日、ケーブルテレビ業界は約3千万世帯（世帯普及率50%以上）規模と、放送サービスのみならず、災害・防災情報の提供、地域情報の提供ほか、生活インフラとしての役割が益々、重要となってきています。また、ケーブルテレビ施設は、災害時のみならず通常時における信頼性の確保、大規模災害発生時の早期復旧など、地域社会に密着した生活インフラとして安全・安心を担う役割がより一層求められ、東日本大震災、熊本地震などを教訓としICTを活用した街づくりや災害に強い情報通信インフラの強靱化が国の成長戦略として示され具体化が推進されています。

一方、4K・8K放送、スマートテレビ、ケーブル・プラットフォームの具体化など、放送サービスの高度化に関する検討がされています。

このような中で、放送と通信の融合サービスで市場規模を拡大しているケーブルテレビはICT成長戦略の要の1つとして大きな期待が寄せられ、ケーブルテレビの発展は、新たなビジネスチャンス創設として有望視されています。

これら社会的要請を技術面で支えるJCTEAでは、ケーブルテレビの最先端技術やソリューション提供の場としてケーブルコンベンション関連イベント「ケーブル技術ショー2018」を以下のように開催します。

<ケーブル技術ショー2018の概要>

- とき 平成30（2018）年7月19日（木）～20日（金）
※設営・準備日：7月17日（火）～18日（水）
※開催日：7月19日（木）9時半～18時
7月20日（金）9時半～17時
- ところ 東京国際フォーラム 地下2階 ホールE
※技術セミナーの実施場所は、隣接するセミナールーム（1）（2）
- 主催 （一社）日本CATV技術協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、
（一社）衛星放送協会

当協会は、「ケーブル技術ショー2018」の業務委託先を募集します。

業務委託先の選定は、提出された書類をJCTEAの運営協議会に諮り、理事会において決定します。

記

1. 募集の目的

「ケーブル技術ショー2018」を企画し、効率的な予算により円滑に運営できる業務委託先を1社選定します。

2. 業務の概要

ケーブル技術ショー2018を企画立案し、Webサイトの制作、出展者募集、展示会場及びセミナー会場の小間割当抽選、来場者集客、関係団体への名義依頼、展示会場の造作・装飾及びイベント終了後の撤去、テーマ展示、情報交流会等の企画、コンベンションとの協働、その他の主催者業務のフォローを行い、効率的な予算によりイベントを円滑に実施運営する業務です。

3. 参加資格の要件

(1) これまで5年以内に同等以上の事業を支援した経験を持ち、事故など、安全面での問題を起こしたことがないこと。

(2) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者

① 契約の相手方として不適当な者

ア. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる場合

イ. 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる場合

ウ. 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる場合

エ. 役員等が暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していると認められた場合

オ. 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合

カ. 再委託契約その他の契約にあたり、その相手方が上記アからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められる場合

キ. 上記アからオまでのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（上記カに該当する場合を除く。）に、当該当事者に対して当該契約の解除を求め、当該当事者がこれに従わなかった場合

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア. 暴力的な要求行為を行う者

イ. 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

- ウ. 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
 - エ. 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
 - オ. その他前各号に準ずる行為を行う者
- (3) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。
- (4) 付加的要件
- ①競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」の「A」又は、B、C等級に格付されている事業者であること。
 - ②プライバシーマークあるいは同等の資格を有すること。
 - ③委託業務の全部を再委託することはできない。委託業務の一部を再委託する場合は、見積書の項目（業務範囲）ごとに再委託者の名称を記載して提出すること。
- (5) 本応募資格のない者の提出書類等は、無効とします。

4. 募集参加方法

募集説明会に出席した上で、期限までに書類を提出してください。

5. 提出書類

説明会で配付する企画書を基に下記の書類を提出してください（2部）。

- (1) 会社概要
- (2) 直近の事業実績・決算書
- (3) 過去の類似業務の実績、経験等記載書類
- (4) 実施体制（全体統括者・業務担当責任者・安全対策及び苦情対応など）
- (5) 暴力団対策法に抵触していないことを示す書類
- (6) 本イベントの企画書
- (7) 本イベントの収支計画書（当協会指定のフォーマットを使用する）

6. 募集の日程

- (1) 説明会日時 平成29年7月14日（金）15時～17時（予定）
※応募者全社を対象に説明を行います。
- (2) 説明会場所 （一社）日本CATV技術協会 会議室
〒160-0022 東京都新宿区新宿 6-28-8
（ラ・ベルティ新宿6F）
- (3) 質問受付 平成29年7月27日（木）15時締切り（白柳へメール）
- (4) 質問回答 平成29年8月3日（木）17時までに全社へメール
- (5) 1次審査書類提出 平成29年8月18日（金）15時（厳守）
※【提出部数2部】、提出書類は返却いたしません。
- (6) 1次審査結果連絡 平成29年8月30日 17時までに全社にメール
※1次審査結果の内、上位2社に2次審査（プレゼンテーション）開催の連絡を行う。

- (7) 2次審査（プレゼンテーション）開催 平成29年9月5日（火）
- (8) 委託業者内定 平成29年9月14日（木）
- (9) 委託業者決定 平成29年11月21日（火） *予定

7. 募集説明会への出席申込

募集事業の名称、出席者の所属、役職名、氏名、所属先の所在地、連絡先（電話番号、Eメールアドレス）を記載して平成29年7月12日17時までに当協会担当窓口へEメールにて連絡してください。（説明会当日の出席者人数は最大3名までといたします。）

8. 書類提出方法

提出期限までに当協会担当窓口へ郵送又は直接持参してください。郵送の場合は提出期限必着でお願いします。

9. 担当窓口

一般社団法人日本CATV技術協会 事業部（調査）

〒160-0022 東京都新宿区新宿 6-28-8（ラ・ベルティ新宿7F）

電話：03-5273-4671

担当：白柳 芳和 shirayanagi@catv.or.jp